

重点(8) 環境教育の推進

※R7「下北の教育」(案)

一人一人のこどもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

実 践 事 項

★は、特に力点を置いて取り組んでいただきたい実践事項

1 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

- ・環境教育を担当する分掌を位置付けるとともに、全教職員が環境保全の必要性を認識し、環境教育の取組について共通理解を図る。
- ・環境教育の目標と学校教育目標とを関連付けて全体計画等を作成し、各教科等間の関連を図りながら、各学年に応じた体験的な活動や問題解決的な活動を取り入れるなど指導を工夫する。

2 地域の環境の実態に即した指導の工夫

- ・児童生徒の実態を多面的に把握し、環境に対する興味・関心や問題意識を生かした指導を工夫するとともに、探究的な学習を積極的に行う。
- ・身近にある環境を様々な視点で把握し、身近な環境問題と地球規模の問題を関連付けて考えさせることにより、グローバルな視点に立って環境問題を解決するための能力や態度を育成する。
- ・地域環境を共有する近隣の学校等と連携し、合同で調査活動を行ったり、学習成果を発表し合ったりするなど、より効果的な指導を工夫する。

3 環境に関わる体験活動の充実

- ★身近な自然や社会環境に触れるができるよう、直接的、具体的な体験活動を重視するとともに、体験活動が児童生徒の意識化・行動化に結び付くよう、事前・事後指導を充実させる。
- ・家庭や地域社会と連携を図り、児童生徒が学校で学んだことを生活の中で生かしたり、広げたりすることを通して、環境に働き掛ける実践力を身に付けさせる指導を工夫する。

※体験活動の内容…自然体験、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常の生活と異なる文化や慣習などに触れる生活体験、ロールモデルとなるような人との交流体験